

第12回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 都市調和部会 議事録

- ◆ **開催日時** 平成26年11月27日(木) 18:30 ~ 19:30
- ◆ **開催場所** 登別市役所 2階 会議室
- ◆ **出席部会員** 部会長 長部 正之
副部会長 西尾 拓也
部会員 荒川 昌伸
谷崎 博美
中川 信市
山谷 桂司(市庁内検討委員会 部会長)
【都市整備部次長】
宮崎 修(市庁内検討委員会 副部会長)
【都市計画・公園グループ総括主幹】
- ◆ **欠席部会員** 部会員 林田 康光
- ◆ **事務局** 上野 雄司【総務部企画調整グループ企画主幹】
打田 知之【総務部企画調整グループ主査】
- ◆ **議題** 第4章体系図の検討について

《部会長》

時間になりましたので、はじめたいと思います。

まずは、事務局からは何かありますか。

《事務局》

第11回の部会の際に、今日は第4章の第3節「道路交通網の整ったまちをつくる」の体系図の検討を行うこととしており、第3節の主要な施策や主要な施策の考え方について説明をしたところです。

本日は、第3章の体系図の検討を終え、次回の部会では体系図全体を振り返りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

《部会長》

第3節施策のI、施策の基本的な方向の1、主要な施策①の「幹線道路網の計画見直し」から検討を始めたいと思いますが、委員の皆さんからご意見等はありませんか。

《部会員》

意見ではないのですが、第3節の「道路交通網の整ったまちをつくる」とありますが、この「整った」というところですが、道路交通網の整ったまちのイメージとはどういったもの

なのでしょうか。

《事務局》

「道路交通網の整ったまちをつくる」といった考え方は、第2期の基本計画でも同じ内容を謳っております。

ここの総体的な考え方としては、社会状況の変化や住民ニーズを踏まえた上で幹線道路の見直しをするとか、歩行者や障害者、自転車などが安全に使える生活道路の改善を進めるほか、地球温暖化対策として公共交通の利用を促進するために、駅近傍に民間の力を借りて駐輪場の整備を図り、また、今後ますます進む高齢者社会に向けた、公共交通へのニーズを把握した上で関係機関と連携をしながら、日常生活における移動手段の利便性を高める、といった目標の立て方をしながら、第2期基本計画の政策を進めてきたところです。

《部会員》

わかりました。

そういった施策をしながら整えていくということなのですね。

《庁内検討部会部会長》

例えば主要な施策の①の「幹線道路網の計画見直し」、②の「地域幹線道路網の整備」という中で、基本となるものが幹線道路網については国道、道道、都市計画道路という位置づけをしています。

国道については幸町、富浦間の部分を除いて都市計画決定のと通りの整備が行われていますし、また、道道についても山間部を除いてほぼ整備が終わってきたという状況です。

しかしながら、市が所管する都市計画道路の整備が進んでいないという状況です。

主に財政的な理由によりますが昭和30年代に都市計画決定をした道路が、50年を経過しても整備がされていないというところもありまして、これについても見直しをしていかなければいけないということで、これをどのように見直していくのかということをも第3期基本計画の中で検討していきたいというところです。

また、庁内検討部会では主要な施策の考え方の文言修正を考えています。

それは主要な施策①「幹線道路網の見直し」の部分で、「緊急時の安全確保」といったところを文言に追加したいと考えています。

これは、新生団地付近の踏切から鷺別公民館付近の踏切までの間の、およそ2.6キロメートル間に踏切が無く、車両が横断できない状況となっておりますので、この区間の中間点にいる方が、大津波警報が発表されたときに、どのように高台まで避難をすればよいのかといった課題もありまして、その区間の鉄道を跨ぐ道路が必要と考えています。

これも時代の変化だとは思いますが、第2期基本計画の当初では大きな地震などはなく、大きな津波の発生もなかったものですから、その当時としては都市計画としては、問題

はなかったのだと思いますが、昨今の大規模な地震や津波災害などを踏まえて、道路網の見直しが必要だと考えているところです。

《部会員》

話が変わるのですが、これから人口が減少することをにらむと、都市計画道路でも整備をする必要がなくなる箇所というものがあると思いますが。

《庁内検討部会副会長》

図面をご覧いただきたいのですが、実線で茶色が国道、緑色の実線が道道で、現在は紅葉谷工区の工事をしており本年度で完成します。

登別地区で言いますと「円山通」、「石山通」が都市計画決定されている道路で、「円山通」は、道道の「登別温泉通」につながるところまで整備を終えています。また未整備の区間が、未整備部分を整備する必要があるかといったことを含めて見直しをしていくものです。

そのほかにも、都市計画決定がされている道路はありますが、河川を跨ぐ道路など多額の費用をかけて現状で整備が必要かといったことも検討する必要があります。

《部会員》

結構ありますね。

《庁内検討部会副会長》

また、黒い線で示されているものが市道で、未整備の部分は破線で示されていますが、幌別地区では未整備の箇所が結構あります。

《庁内検討部会部会長》

平面図でご覧いただいているのでイメージがわきにくいと思いますが、尾根を背負う部分などもあり、トンネル工事や丘橋などを架けなければいけないなどの課題がある中で、都市計画決定されている道路の見直しをひとつひとつ進めていきたいと考えています。

これは、都市計画上かなりハードルが高いのですけれども、一つ一つ整理していきたいという思いがあります。

《庁内検討部会副会長》

この道路網の整備ということで、今、常盤町の「東通り」を道道の「柏木通り」とつなげることで道路網が出来上がります。

この道路網は、幌別地区にとって大切な道路網となるわけですが、「東通り」については、道道に昇格することは決まっています。また、道道にする手続きは終わっていませんが、北海道で整備してもらう予定でいます。

市では、とてもではないですが整備が難しいものですから。

《市内検討部会部会長》

やはり、市の体力では整備しきれない部分がありますので。

《部会長》

「東通り」については、拡幅も予定されているのですか。

《市内検討部会副部会長》

そうです。現況では8メートルの道路を、両側に歩道をつけて倍程度の広さに拡幅する予定です。

常盤町については、結構奥のほうまで開発が進んでいるのですが、歩道が整備されていないので危険な状況です。

こういったところが、「道路網が整っていない」というところですね。

《市内検討部会副部会長》

むかしは、机上で道路網を検討したものですから、結構、等間隔に道路が敷かれるイメージになっていますよね。

《市内検討部会部会長》

北海道としても都市計画について、一定のルールがあります。

何メートルメッシュに線を書くというようなものがありまして、それに則ったかたちになっていますね。

《部会員》

これを整備しようとする、膨大なお金が掛かりますね。

《市内検討部会部会長》

ということですので、50年間も手がつけられていないという状態が続いています。

《市内検討部会副部会長》

このようなことから、整備されている部分は、国道や道道も含めた全体で54%にとどまっています。

市道のみとすると、これよりも相当低い整備率となります。

《市内検討部会副部長》

実は、10年ほど前に市の見直し方針を定めまして、驚別に「南通り」というところがあるのですが、こちらを見直した経緯があります。

《部会員》

当初、都市計画をしたころには、人口が右肩上がり、宅地ももっと増えていくといった想定で立てられていたのですね。

《市内検討部会副部長》

道路決定をすると、そこには建物を建てたりする場合にも、さまざまな制限が掛かるので、いつまでも制限しておくわけにもいきません。

《部会員》

それで、幹線道路の見直しとあるわけですね。わかりました。

《部会員》

都市計画変更というものが出てきますね。

《市内検討部会副部長》

そのようになります。

《部会員》

災害時の対応として計画している道路は、どのあたりになりますか。

《市内検討部会副部長》

このあたりにあったらいいな、と考えていますのは、若草中央公園から国道にぶつかるイメージですね。

《部会員》

幌別町の「ときめき橋」のようなイメージでしょうか

《市内検討部会副部長》

そうですね、ただ、ときめき橋と違う点としては、国道までのアクセスの距離が短いものですから、単純に国道にぶつけることはできませんので、例えば高速道路のようにループをさせて廻すなどの方法で、急な勾配とならないようにする必要がありますね。

そういった、技術的な部分についても、今は研究をして、北海道などに要望していかなければ

ればならない、という段階にあります。

《部会員》

要望としては、どのような形になりますか。

《庁内検討部会部会長》

北海道については事業の実施について、国に対しては北海道への補助について要望する形となります。

《部会員》

既に要望に動いているのですか。

《庁内検討部会部会長》

今年度から、胆振総合開発期成会に要望をしています。

《部会長》

そういった構造の道路が市内にひとつあってもよいかもしれませんね。

《事務局》

私は、実家が先ほどから話題となっている地域になりますが、とても不便に感じていたところはあります。

向かう先は直線距離で数百メートルなのに、踏切を渡らなくてはいけないので、数キロメートル掛かってしまうということでした。

今回検討する視点としては、防災上の視点ということですが、道路が整備されることで、鉄道で分断された地域の活性化にもつながるのではないかと思いますね。

《庁内検討部会部会長》

地域間交流というものが発生するとも考えられます。

近年発展を遂げてきた新生若草地区とむかし栄えた地域との間に交流が生まれ、活性化につながるものと考えられます。

また、国道36号を走行している車が速やかに、避難できるように整備することで、国道を管理する側にもメリットがあるだろうということを踏まえて、国に要請しているところです。

《部会員》

少し話が変わるのですが、津波が来るときには、当然、高台に避難するわけですね。

《庁内検討部会部会長》

津波が来るときには、「防災マップ」に示されたところを目指して避難していくということになりますね。

《部会員》

仮に、平野部が壊滅したときには、高台から降りられないわけですけども、そうなったときには、例えば札内地区などに仮設の住居などを設けることなども想定されるのですが、以前に、鉾山町と札内を結ぶ道路を作る話があったと思いますが、防災上の観点から市内の高台から札内地区に向かうルートが必要と感ずるのですが。

《庁内検討部会部会長》

その辺の見極めが難しいところですよ、数百年に一度なのかそれとも来年のものなのかといったところの。

《事務局》

まず、基本的には防災についての考え方としては、人の命を守るために必要な道というのは第1に必要なだとは思いますが。

それは、道路の整備の優先度から考えたときにも同じで、命を救うことが最優先になりますので、将来的に必要なものであるとは思いますが、第2のステップなのかなと感じますね。

《庁内検討部会部会長》

都市計画決定をした道路などについては、あればいいなと感じるところもあるでしょうけれども、整備に当たっての費用対効果についても考えていかななくてはならないでしょう。

ということですので、主要な施策の①として「幹線道路網の見直し」というものを掲げています。

《部会員》

この施策はとても大事なことですね。

《庁内検討部会部会長》

主要な施策の②については、「幹線道路網の整備」ということで、前回の部会でもお話しさせていただきましたが、道路に関する表現が輻輳しているということもありまして、これについては、「地域幹線道路網の整備」という言葉から「幹線道路網の整備」という言葉に改めています。

国道、道道、都市計画道路を「幹線道路」と位置づけていますので、国や北海道に対する整備のお願いと、それらに関連する都市計画道路の市道を整備していこうということにし

ています。

単独で、市の都市計画道路を整備することがなかなか難しいといった意味を含めたものとしていまして、例えば、道道が整備されることによって、お付き合いが必要な市の都市計画道路については整備しますというものです。

例えば、国道や道道が整備されたときに、これに連絡する市の都市計画道路について整備をするということです。

《部会長》

お伺いしますが、「新学田通り」という道路は、意外と車でもすんなりと通行できて、現状でもそんなに不便な道だとは思わないのですが、これが、なぜ都市計画道路として整備対象となっているのですか。

例えば、基準となる幅などがあるのでしょうか。

《庁内検討部会部会長》

この道路については、都市計画決定では16メートルの道路としていまして、車道の幅員として9メートルに3.5メートルの歩道を両側に整備という内容となっています。

この道路は、車道部分は必要な幅員を確保しているのですが、歩道部分の整備がされていない道路となっていますので、車で走る分については不都合が無いのかと思いますが、歩行者のための3.5メートルが確保できていないということで、未整備という扱いになっています。

《部会長》

計画の変更については、お考えですか。

《庁内検討部会部会長》

この道路については考えていません。

この道路については、国道、道道、市道が併走する形の道路で、補助幹線としての役割がありますので。

《部会長》

車道が整備済みということですから、まったくの新規での着手に比べると費用の面でも整備が可能な範囲ということでしょうか。

《庁内検討部会部会長》

この道路は、他の道路の整備に比べると比較的経費が掛からないとは思いますが、幅員は足りなくとも両側に歩道がついていますし、用地は確保されていますので。

連商業施設が発展したということからすると、教科書にも書いてあるのですが、道路はまちづくりの骨格といえますね。

《部会員》

白老町の国道のバイパスなどは作ってしまったことで、まちの元気がなくなっていましたよね。

やはり、道路はまちづくりの根幹ですよ。

《庁内検討部会部会長》

という意味で、主要な施策の②は「幹線道路の整備」としています。

《部会員》

実態として、北海道に整備していただくのも厳しいのですか。

《庁内検討部会部会長》

北海道の財政状況も厳しいですから、なかなか難しいですよ。

よく言われていることは、現在整備をしている箇所が終了したら、次の箇所の整備というように、着手している箇所は変えないスタンスで、かえって減らしていこうというスタンスになっています。

例えば、現在、市内では登別温泉地区の「紅葉谷工区」の工事をしていますが、これが完了して「東通り」ということになるのかと思います。

《庁内検討部会部会長》

主要な施策の③については、「生活道路の改善・適正な維持管理」ということで、ここで言う「生活道路」は「幹線道路以外の道路」を指します。

生活道路については、地域からの要望が多く関心が高い道路について、計画的に緊急度の高いところから順次改善していくということと、その目的は道路利用者の安心・安全の確保になりますから、主要な施策の考え方の2つ目の生活道路の維持管理に関することについては、庁内で文言の修正を考えているところです。

道路利用者の安全と安心を主眼とした表現に替えようとしています。

《部会員》

わかりやすくてよいと思います。

《部会長》

ちなみに、主要な施策の考え方に「緊急性の高いところから」とありますが、この「緊急

性」といったところは、何をもち「緊急性」捉えますか。

《市内検討部会部会長》

緊急性の順位付けということかと思いますが、まず、基本的に地域に住まわれる方が危険だとか交通に支障があるという課題を行政にいただきまして、その後、市で現場を確認して整備の優先度をつけていくということになります。

すべての道路を、道路パトロールによって確認できればよいのですが、市道の延長が300キロメートルもあるような状況でして、なかなか把握は難しいということで、地区課題ということで表現をしていますが、地域の方から課題としていただいて、行政で地域バランスなども考慮しながら判断をしています。

《部会長》

ちょっと確認なのですが、先ほどお話のありました「鷺別北通り」については、地域の方からの要望などはあるのでしょうか。

《市内検討部会部会長》

実は、要望は出てきていないです。

ひょっとすると、地域の方々も実現が難しいと考えられているのかもしれませんが。

《部会員》

整備するとなると、相当な移転になりますからね。

《市内検討部会部会長》

要望を受けて、狭いながらも1.5メートルの歩道を確保しましたし、歩道にガードパイプを付けてきたという、改善をしましたが、抜本的な解決には多額の費用が掛かりますので、ちょっと市では難しいと考えていますが。

《部会員》

ここは、防災の避難経路でもありますよね。

《市内検討部会部会長》

手元に防災マップが無いのですが、恐らくはそうだと思います。

《市内検討部会部会長》

私たちが道路整備にあたって北海道に要望をするときには、地域からの要望について聞かれますので、この道路については、これまで市議会での質問が1回ありましたが、町内会

からの要望はありませんでした。

《部会長》

町内会でも、道路整備をすると道路沿いの方が不利益をこうむることも考慮するのもかもしれませんね。

《庁内検討部会部会長》

そういった考えも働いているのかもしれないですね。

《部会員》

同じ地域に住み替えられるような空き地があればよいのですが、あの地域には見当たりませんよね。

《事務局》

先ほど、お話に出ました「防災マップ」をお持ちしましたが、津波・浸水被害に関する避難経路としましては、「鷺別北通り」周辺の方については「美園児童センター」まで避難するということになっていますので、この道路を活用することになりますね。

《庁内検討部会部会長》

ということで、主要な施策の③「生活道路の改善・適正な維持管理」という施策としていきます。

優先順位を付けながら、限られた財源の中で有効に使っていこうというところです。

《庁内検討部会部会長》

主要な施策の④「橋梁の適正な維持管理」については、橋梁の長寿命化計画というものを作っておりまして、計画的かつライフサイクルコストを考えながら、平準化の事業費をもって、建て替えよりも延命を図っていこうという考え方になります。

これについては、庁内でも大きな変更はありません。

《部会員》

橋梁の点検は、どこで行うものなのですか。

《庁内検討部会部会長》

橋梁を管理する者が行うこととなりますので、3年前から、市が管理する橋梁123橋について2ヵ年で点検を実施し、今年度から修繕を始めています。

《部会員》

最近、事故が起こった橋梁と同じようなものは無いですね。

《庁内検討部会部会長》

洞爺湖町で起こった橋梁の事故を受けて、目視ではありますが橋梁の緊急点検を実施したところですが、事故があった橋梁と同じような形状の橋梁は、山間部に多く見られますが、登別でも札内町にあります。地山につくられていることと、土質についても良好であることですので、安心をしているところです。

《部会長》

あの事故は橋台ごとすべったというものです。

《庁内検討部会部会長》

橋台といますか、山ごと滑ったというものですから。

あの橋は、農道整備で行われたもののだそうです。

《庁内検討部会部会長》

ということで、④「橋梁の適正な維持管理」については、少ない経費の中で有効に平準化を図りながらやっていきたいと思いますというところです。

《部会長》

ちなみに、全体的な流れが長寿命化ということで、コストをかけないということになっていますが、例えば橋梁の架け替えをする見切りといますか、ガイドラインのようなものはありますか。

《庁内検討部会部会長》

架け替えや橋を落とすというまでの、最後のゴールというものは考えてはいないのですが、まずは、サイクルをもって5年毎の点検をしながら、修繕を進めていこうという目標設定をしていますので、いつごろ、落とすとか架け替えるというところの結論までには至っていません。

幸いなことに、耐応年数に至っている橋梁は、非常に少ないので。

今後、20～30年程度は、修繕によって耐えられるだろうと考えています。

《部会長》

ここまで、庁内検討部会より説明がありましたが、ほかにご意見や付け加えたいなどということはありますか。

《部会員》

道路の維持管理については、現在、直営の体制はないですね。

《庁内検討部会部会長》

直営作業というものは、現在は行っていませんが、小規模な修繕については職員が赴いて行いますけれども、基本的には委託ですね。

《部会長》

主要な施策①から④までについては、このとおりでよろしいでしょうか。

それでは、次に施策の基本的な方向性の2「交通手段の確保」ということで、主要な施策①「人にやさしい交通手段の確保」に移ります。

《庁内検討部会部会長》

こちらについては、庁内検討部会の中でも修正などは行っておりません。

これについては、行政でできる部分と民間の力を借りなければいけない部分あって、難しいところもありますが、高い目標を掲げているところです。

例えば、ノンステップバスというものは、市内で2・3台は走っているのを見かけますよね。歩道からまっすぐ具乗り入れができる低床型の車両などが走っていると思います。

これについては、行政が行うものではなく民間の力を借りて取り組むべき課題となりますし、行政が行うとすれば支援ということになりますでしょうが、現在の財政状況を考えると難しいとは考えますが、民間の力を借りながら高齢者や障がい者などにもやさしい交通手段を確保していきたいというところです。

《部会長》

バス路線の切り替えについては、市が関わりを持つのでしょうか。

《市庁内検討部会部会長》

若山町の道道の整備に伴い、バス路線について町内会から要望がありまして、市が窓口となりバス会社と協議をして、経路を変更することとなっています。

《事務局》

この部分の施策のもう一方としてあるものが、生活に必要な路線の確保というものがあります。

当然民間が行うバス事業ですから、不採算な路線については縮小されていくわけですが、少なくとも生活に必要な路線を確保するために、市が補助金を出している部分もあります。

これについても、今後、車が使えなくなる方が増えてくることに向けての必要な施策となつてきますので、これらを踏まえて主要な施策の考え方の1つとしています。

《部会長》

バスの話については、買い物弱者の対策を含めて、ほとんど民間で行うという事になってしまいますよね。

《庁内検討部会部会長》

行政が行うということには、ならないと思います。

以前に、幌別地区の買い物循環バスを試験的に民間で走らせた事例はありますね。

《事務局》

買い物対策などを含めて、より必要とされる時期が来たときには、そういった施策を考える必要があるのかと思いますが。

《部会員》

市には、バスに関する要望などは出てきていないのですよね。

だとすれば、よいのでないでしょうか

《部会員》

ちょっと個人的な部分も含まれてしまいますが、鉾山町にはネイチャーセンターもありますので、あそこまでバス路線をとすることはどうでしょうか。

《庁内検討部会部会長》

もしも、それを望む方がいるようでしたら、施設として考えるべきものだと考えますので、これを民間事業者にとということにはならないのかなど。

《部会長》

これで、第4章の体系図をすべて見たわけですが、次回は振り返りということになります。次回は、12月16日に振り返りを行って、体系図の検討を終えたいと思います。

本日はこれで終わります。